

基幹統計調査に係る書面調査票

基幹統計調査の名称	経済産業省企業活動基本調査
府省庁等名（担当課室名）	経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ()] 属性的範囲 [□世帯・個人 ■企業・法人 □事業所 □その他 ()]																																																																																							
	全数調査・標本調査の別等	■全数調査 □標本調査 [□無作為抽出 □有意抽出] [母集団情報:] □うち一部の層が全数調査である [全数調査になっている層:]																																																																																							
	調査系統	経済産業省 — 民間事業者 — 報告者																																																																																							
	調査票の配布・回収方法	配布	□調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 □その他 ()																																																																																						
		回収	□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他 () ↳ 他計方式の場合→□																																																																																						
企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>スケジュール (直近の調査の実績)</th> <th>2月～ 4月</th> <th></th> <th>5月～ 翌年 2月</th> <th>7月～ 12月</th> <th></th> <th>6月～ 翌年 2月</th> <th>11月～ 翌年 3月</th> <th>速報 翌年 1 月、確 報翌年 6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注) ・「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例：○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。								区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省	●				●			●	地方支分部局									(独)統計センター									都道府県									市町村									民間事業者			●	●		●	●		スケジュール (直近の調査の実績)	2月～ 4月		5月～ 翌年 2月	7月～ 12月		6月～ 翌年 2月	11月～ 翌年 3月	速報 翌年 1 月、確 報翌年 6月									
区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																																																	
本府省	●				●			●																																																																																	
地方支分部局																																																																																									
(独)統計センター																																																																																									
都道府県																																																																																									
市町村																																																																																									
民間事業者			●	●		●	●																																																																																		
スケジュール (直近の調査の実績)	2月～ 4月		5月～ 翌年 2月	7月～ 12月		6月～ 翌年 2月	11月～ 翌年 3月	速報 翌年 1 月、確 報翌年 6月																																																																																	
②調査の周期	1 年																																																																																								
③調査票の構成	1 種類 (主な調査票：経済産業省企業活動基本調査 調査票)																																																																																								

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

④回収率 の推移	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
	調査対象数 (a)	37,310	37,466	37,606	37,404	37,025
	回収数 (b)	31,367	31,809	31,916	31,815	31,675
	回収率 (b/a)	84.1	84.9	84.9	85.1	85.6

区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年
調査対象数 (a)	37,523	37,876	37,600	36,843	38,042
回収数 (b)	32,194	32,566	31,792	31,080	32,265
回収率 (b/a)	85.8	86.0	84.6	84.4	84.8

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ☐含まれている ☐含まれていない

(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施(例:世帯と企業を対象に実施)している場合は、それぞれ分けて作成してください。

2 回収率については、以下により記載してください。

① 1年未満の周期で行われる調査(月次調査、四半期調査等)は、平成21年～30年の年平均回収率

年次・隔年調査、周期調査(3年周期)は、平成21年～30年における実施年の回収率(未実施年の欄には「-」を記載)。5年周期は、直近2回(平成21年以前となる場合も含む)の回収率

⑤予算額	※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット (下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ)																						
<table border="1"> <caption>予算額 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>159,344</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>109,276</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>112,008</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>146,402</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>119,775</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>122,983</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>130,544</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>128,797</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>149,024</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>152,511</td> </tr> </tbody> </table>		年度	予算額 (千円)	平成21年度	159,344	平成22年度	109,276	平成23年度	112,008	平成24年度	146,402	平成25年度	119,775	平成26年度	122,983	平成27年度	130,544	平成28年度	128,797	平成29年度	149,024	平成30年度	152,511
年度	予算額 (千円)																						
平成21年度	159,344																						
平成22年度	109,276																						
平成23年度	112,008																						
平成24年度	146,402																						
平成25年度	119,775																						
平成26年度	122,983																						
平成27年度	130,544																						
平成28年度	128,797																						
平成29年度	149,024																						
平成30年度	152,511																						

2 再発防止に係る取組

① チェック・審査(実査、審査、集計の各段階)	
i) 実査段階におけるチェック	
◆ 調査票の記載内容の確認	
実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組	
調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
☐ 調査員調査	☐ 調査員(委託事業者の調査員を含む)・指導員による目視 ☐ 委託事業者による目視 ☐ 都道府県・市町村の職員による目視 ☐ その他()

資料 2-2 経済産業省企業活動基本調査

■郵送調査	☒ 委託事業者による目視 ☐ 都道府県・市町村の職員による目視 ☐ その他（ ）
☒ オンライン調査 （電子調査票におけるプログラムチェック）	☒ 記入漏れのチェック⇒ ☐ 調査事項の全部 ☒ 調査事項の一部 ☐ レンジチェック ☒ クロスチェック ☐ その他（ ）
☐ その他	（取組内容を記載）

（注）「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ ☒実施している

↳ ☒システムプログラムによる審査を実施

☐目視による審査のみ実施（理由： ）

☐実施していない

↳ （理由： ）

（システム・プログラムによる審査を実施している場合）

〔チェックの内容〕

経済産業省企業活動基本調査票

全調査事項:199項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明※2
チェック方法	①記入漏れのチェック	1 3 3 / 1 3 3	約 13.6 万	・当初エラー数は保有していないため、最終チェックにおけるエラー数となる。 ・またエラー毎の算出は困難なため、総数を記載。
	②レンジチェック	1 2 3 / 1 2 3		
	③クロスチェック	1 4 5 / 1 4 5		
	その他			
①～③の計		4 0 1 / 4 0 1		

（注）調査票ごとに調査事項の通し番号（1、2、…）を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項（「チェック有の項目数／全項目数」「検出総数（概数）」）を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明（初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など）を記載してください。

〔審査段階におけるチェック実施の考え方〕

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	・プレプリントを実施しているため。 ・複数項目の中で該当するものにのみ回答を記入する場合等、単一項目では記入漏れと判定できない調査項目については、複数調査項目をまとめて記入漏れチェックを行っているため(内訳項目等)。
レンジチェック	・数値以外を記入させているため。 ・内訳項目については、レンジチェックは行っていない。代表して合計項目で実施することにより、セットでチェックするため。
クロスチェック	・内訳項目については、クロスチェックは行っていない。代表して合計項目で実施することにより、セットでチェックするため。

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	・なし。
レンジチェック	・なし。
クロスチェック	・なし。

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

(内容：)

(考え方：)

〔検出されたものの処理について〕

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

（項目毎にエラー内容により疑義照会の対象を選定。具体的には以下のとおり。）

- ・売上高や従業者数等、数値が確実に報告されなければならない調査項目に記入がない
- ・調査項目に記入はあるが、前回と比べ大きく変動している（誤記入の可能性有り）

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものがあるか。

→ ☐ ある（内容：）☒ ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕

◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ ☒ チェックの方法、内容ともに定めている☐ チェックの方法のみ定めている☐ 定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

→ ☒ 実施している↳ ☒ システム・プログラムによるチェック（補足：STATS システムにおいては、個

資料 2-2 経済産業省企業活動基本調査

票及びサマリ審査の段階で必要なチェックを行った後に、システム内で審査済みとなった個票から一連の流れで集計表を作成している。集計に向けたチェックについては、サマリ審査段階で表内検算、表間照合などの審査を機械的に行うとともに、集計表作成後においては、目視により最終的なチェックを実施している。なお、システムの集計表作成機能については、試験データなどによる十分な機能テストを実施している。

☐ 目視によるチェックのみ実施（理由：）

☐ 実施していない

↳ （理由：）

（システム・プログラムによるチェックを実施している場合）

（「実施している」場合、該当するものすべてにチェック）

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	☒ 有 → 57表/57表 ☐ 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	☒ 有 → 37表/37表 ☐ 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	☒ 有 → 56表/56表 ☐ 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	☐ 有 → 表/表 ☒ 無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

【集計段階におけるチェックのルール化】

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ ☒ チェックの方法、内容ともに定めている

☐ チェックの方法のみ定めている

☐ 定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

【委託事業者の履行確認】

（委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック）

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」（平成 17 年 3 月 31 日各府省統計主管課長等会議申合せ）（以下本項において「ガイドライン」という。）の実施状況

- ◆ 委託対象業務（実査、入力、審査、集計業務）

- ◆ 業務遂行能力等を踏まえた選定方法となっているか（ガイドラインⅢ 1 ウ）

☐ 価格による競争入札方式

☒ 総合評価落札方式

☐ その他の選定方法（ ）

資料 2－2 経済産業省企業活動基本調査

- ◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無（ガイドラインⅢ 4 (2) ア）

→ ■有 □無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

■定期的又は随時の報告の求め

■委託事業者に対する監査

□その他（ ）

- ◆ ガイドラインⅢ 4 (2) ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無

→ ■有 □無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

（共通）

■調査票の誤送付等の状況

□調査項目別の未記入及び不備の状況

■調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況

■照会対応の状況及び効果（疑義再照会率等）

■督促の実施状況及び効果（督促後回収率等）

■収集したデータ（調査対象名簿、個別データ、集計データ等）の管理状況

（調査員調査のみ）

□調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制

□調査員への指導状況

□報告者への訪問状況

□不在等の場合における再訪問の実施状況

- ◆ ガイドラインⅢ 4 (3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか

→ ■定めている □定めていない

↳（理由： ）

- ◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。

→ ■している □していない

↳（理由： ）

〔地方公共団体の履行確認〕

（地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック）

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → □有 □無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

→ □定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施

□現場に職員を派遣しての実施状況の把握

□業務の節目及び完了時の報告聴取

□その他（ ）

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無（名簿等の提出を受けている等）→ ☐有 ☐無
- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → ☐有 ☐無
（「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック）
 - ☐研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
 - ☐指導員等の巡回による実施状況の把握
 - ☐現場に職員を派遣しての実施状況の把握
 - ☐業務の節目及び完了時の報告聴取
 - ☐その他（ ）
- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → ☐有 ☐無
（「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入）

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査（統計精度検査）の標準検査（見える化状況検査）」（平成 29 年実施。平成 30 年 3 月フォローアップ）の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30. 3	H31. 2	H30. 3	H31. 2	H30. 3	H31. 2	H30. 3	H31. 2	H30. 3	H31. 2	H30. 3	H31. 2
2	2	3	3	2	3	—	—	1	3	0	2

※ 平成 30 年 3 月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30. 3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

HP の調査の概要欄において、以下を記載
 3e) 集計実施系統 3h) 欠測・外れ値取扱い 5a) 目標母集団・母集団フレーム

HP の調査の結果欄において、以下を記載
 5b) カバレッジ誤差 5g) データ処理誤差 5h) データ処理誤差対応
 5j) 測定誤差 5k) 非標本誤差発生要因 6a) 他統計との比較・分析

ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → ☒有 ☐無
（「有」にチェックした場合）
 - 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）
（企画、実査、審査、集計、疑義照会等）
 - 内容を見直しているか
 - ☒定期的実施（実施時期 例年調査実施前(2～4 月ごろ)）
 - ☐不定期実施（ ）
 - ☐その他（ ）

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

- ・企画、集計、公表における検討
- ・実査における監督
- ・自然災害の発生等、調査実施時における不測の事態における調査実施の判断等
- ・調査結果の過去修正が発生した際の対応方針について

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

- ・本調査の企画や公表における検討会で報告を行い、了解を得ること
- ・調査結果の過去修正が発生した際の対応方針について

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部(府省外)からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → ■有 □無

(「有」にチェックした場合)

→ 指摘を踏まえ、訂正した件数(過去5年間)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数				1	

(注)「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無

→ ■有 □無

(「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。)

「調統Gの統計データの修正・公表に係る対応ルール」において、修正の必要性を把握したタイミング、修正の要因、影響度に応じて、統計データの修正に関する報告ルートや修正のタイミングなどの具体的な対応方法を定めている。

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限 (「有」の場合)	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間(2年) □1年未満	□移管 ■破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	■有 □無	■有⇒■調査規則 □文書管理規則 □無	■永年 □所定の期間(年) □1年未満	□移管 □破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	□有 ■無	□有⇒□調査規則 □文書管理規則 □無	□永年 □所定の期間(年) □1年未満	□移管 □破棄

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

(2) 調査関係書類	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☐ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☒ 所定の期間（5 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☒ 破棄
(3) 中間生成物	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☐ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☒ 1 年未満	☐ 移管 ☒ 破棄
(4) ドキュメント	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☒ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☐ 無	☒ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄
(5) 行政記録情報	☐ 有 ☒ 無	☐ 有⇒ ☐ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄
(6) メタデータ	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☐ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☒ 所定の期間（ 5 年） ☐ 1 年未満	☒ 移管 ☐ 破棄
(7) 母集団復元情報 （上記に掲げるものを除く）	☐ 有 ☒ 無	☐ 有⇒ ☐ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第 2 条第 11 項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第 2 条第 10 項に規定するもののうち、統計法第 29 条第 1 項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → ☒有 ☐無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定期間・内容（別途、現物を提出してください）

（「調統 G の統計データの修正・公表に係る対応ルール」において、修正の必要性を把握したタイミング、修正の要因、影響度に応じて、統計データの修正に関する報告ルートや修正のタイミングなどの具体的な対応方法を定めている。）

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

- ☐ SNA、QEの作成の際に利用されている
- ☒ その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名 情報通信業基本調査、海外事業活動基本調査、中小企業実態基本調査、外資系企業動向調査）
- ☒ 政策の立案・実施の根拠として用いられている
（政策等の名称 日本再興戦略：成果指標として中堅・中小企業の輸出比率 ）
- ☐ 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている
（手当等々の名称 ）
- ☐ 月例経済報告に利用されている
- ☒ その他（通商白書、中小企業白書、年次経済財政報告 等 ）

◆結果数値の利活用先の把握方法

調査票情報利用承認申請書及び報告書

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → ☒有 ☐無

（「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕）

（ 日本経済団体連合会へのヒアリング ）

（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数（12）

・ e-Stat ダウンロード件数（24, 510）

（総務省において記載）

（活用度スコアリングⅢ）

◆ 統計法に基づく調査票情報等の2次的利用の状況（平成29年度）（総務省において記載）

・ 調査票情報の2次的利用（ 63件）

※統計法32条に基づく行政機関等による2次利用、統計法33条に基づく調査票情報の提供

・ オーダーメイド集計（ 一件）

※統計法34条に基づき作成する統計の提供

・ 匿名データの提供（ 一件）

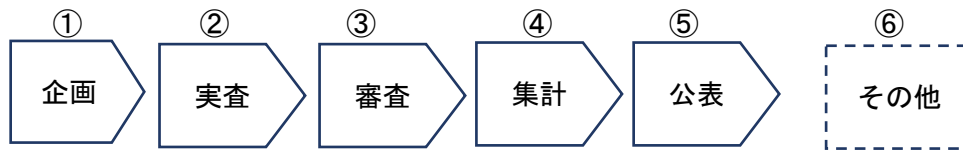
※統計法35条に基づき作成される匿名データの提供

--

② 担当職員数、職員の能力

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

〔調査業務の流れ〕



〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）
下段：業務量按分

〔調査統計グループ長 — 企業統計室長〕

企業活動基本統計担当補佐 — 企業活動統計一係長

〔・①～⑥〕
〔・1.0人〕

〔・①～⑥〕
〔・1.0人〕

〔調査統計グループ長 — 統計情報システム室長〕

統計情報処理業務担当補佐

〔・①③④〕
〔・0.1人〕

参事官補佐

〔・①②④〕
〔・0.1人〕

統計情報処理業務一係長

〔・③④〕
〔・0.1人〕

統計情報書業務

〔・③④〕
〔・0.1人〕

統計情報処理業務二係長

〔・③④〕
〔・0.1人〕

統計情報処理業務四係長

〔・③④〕
〔・0.1人〕

統計システム運用担当補佐

〔・①⑥〕
〔・0.1人〕

統計システム運用一係長

〔・⑥〕
〔・0.1人〕

統計システム運用二係長

〔・⑥〕
〔・0.1人〕

統計システム開発担当補佐

〔・①③④〕
〔・0.1人〕

統計システム開発一係長

〔・③④〕
〔・0.1人〕

統計システム開発係

〔・③④〕
〔・0.1人〕

※再任用職員（時短含む）も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数		2 人
従事する職員の人数（実員）		2 人
うち、	統計業務経験 10 年以上	1 人
	〃 5 年以上 10 年未満	1 人
	〃 2 年以上 5 年未満	0 人
	〃 2 年未満	0 人

期間業務職員の数 (0 人)

業務量を按分した実員相当数		1. 2 人
従事する職員の人数（実員）		1 2 人
うち、	統計業務経験 10 年以上	8 人
	〃 5 年以上 10 年未満	1 人
	〃 2 年以上 5 年未満	3 人
	〃 2 年未満	0 人

期間業務職員の数 (8 人)

STATS により処理を行っている所管の統計調査本数：11（基幹：7（うち加工 1）、一般：4）
※統計情報システム室の人数は 1 人/11 調査として 0.1 人と便宜的に按分

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

☐ 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（○人）

☒ 上記のいずれもなし（1 人）

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
☒ データのチェック・審査	☒ 国 ☐ (独) 統計センター ☐ 民間事業者	☐ 内製 ☒ 外部発注	経済産業省調査統計システムを利用（概略は別添資料参照）

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

	☐ その他 ()		
■統計の作成・ 集計	■国 ☐ (独) 統計 センター ☐ 民間事業者 ☐ その他 ()	☐ 内製 ■外部 発注	経済産業省調査統計システムを利用(概略は 別添資料参照)
☐ その他 ()	☐ 国 ☐ (独) 統計 センター ☐ 民間事業者 ☐ その他 ()	☐ 内製 ☐ 外部 発注	

(注)「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期(いつから使用しているのか)、③(外部発注のシステムの場合)過去10年間で業者の変更あったか(同じ業者が継続的に業務を受注しているか)、④OSの種類(例: Windows10, UNIX など)(サーバー側、クライアント側)、⑤ソースプログラムに使用している言語(COBOL, JAVA など)の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料(調達時の仕様書等)がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

◆ 当該システムを担当(開発、運用、外注管理等)している府省職員数(実員相当数)
(12 人)

◆ システム経費(ハード、ソフト)
開発経費(1, 869 百万円) 年間運用経費(480 百万円)

〔調査変更時のシステム面での問題〕

◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か(該当するものすべてにチェック) ※該当なし

- ☐ 改修費用
☐ 改修に要する時間
☐ 改修内容(何を直すべきかが分からない、など)

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

()

④ オンライン調査の実施状況

◆オンライン調査の導入状況

- 導入済（導入時期：平成 16 年調査から（ ））
- ・利用システム
 - 政府共同利用システム 平成 21 年調査から
 - 独自システム(各省、受託業者等)
 - 電子メール
 - その他（（ ））
 - ・オンライン回答率（オンライン回答者／調査対象者×100） 29.7%）
 - 5%未満の場合、利用が少ない理由（（ ））
 - 50%以上（世帯調査は30%以上）の場合、利用が多い理由（（ ））
- 導入予定（導入予定時期：（ ））
- 導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由（（ ））

資料 2 - 2 経済産業省企業活動基本調査

5 過去 5 年間（平成 26 年 1 月～30 年 12 月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

□無

■有 → (具体的内容)

◆過去 5 年間の公表件数： 5 件

◆直近から遡って 5 事例を記載

(注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。

公表時期	H30.8.31	H30.3.7	H28.5.26	H26.11.28	H26.5.19
事案概要（内容/時期/影響）	・過去公表集計値の一部が時系列でみて大きく変動していた。 (能力開発費の変動が大きい/H26～H27 年度実績/統計表全 35 表中の 1 表。)	・過去公表集計値の一部が時系列でみて大きく変動していた。 (研究所数の変動が大きい/H19 年度実績/統計表全 35 表中 1 表。)	・調査対象企業からの報告値に対する修正。 (BS, PL 等の経理項目を中心に修正/H20 年度～H25 年度実績/統計表各 年全 35 表中 10 表。)	・集計表の誤り。 (事業組織別従業者数において、表頭と集計値が一部違っていた。/H25 年度実績/統計表全 35 表中の 1 表。)	・過去統計表の間違い。 (表頭見出しとデータの不一致。/H18 年度から H22 年度実績。/統計表全 35 表中の 1 表。)
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）	・確報公表における概況作成において、前年比較の変動幅が大きかったため。 (調査担当者、H30/8/20)	・外部からの問い合わせを受け、過去の個票を確認したところ発見。 (調査担当者/H30/2/26)	・対象企業において報告値に誤りがあることが発覚したことによる。 (調査担当者/H28/3)	・H26 速報作業において、前回統計結果を確認した際、表頭と数値が一致していないことが発覚。 (調査担当者/H26/11/26)	・内部からの問い合わせによる。 (調査担当者/H26/3)
原因	・対象企業の誤報告及び審査漏れ。	・調査担当者の修正ミス。	・対象企業の誤報告。	・集計システムに不具合があったため、手作業により集計表を修正していたが、その確認ミス。	・調査計画の変更に伴う集計表の変更について、システムと計画で齟齬があったため。
対応(結果数値の訂正、事案の公表等)	・過去公表値を訂正し、HP に公表した。	・過去公表値を訂正し、HP に公表した。	・企業からの訂正報告により過去公表値を訂正し、HP に公表した。	・システムの修正及び過去公表値を訂正し、HP に公表した。	・システムの修正及び過去公表値を訂正し、HP に公表した。
再発防止に向け採った措置	・個票審査要領に審査を追加。	・旧システムによる処理であったため、新システムではそのような事態が生じないことを確認。	—	・次回に向け手作業による修正が発生しないよう、システムを修正。	・調査計画を変更した際には、システム担当者を含む関係者で確認することを徹底。